

石破政府へ、大学の本質的な役割についての政府の捉え方の根本的な転換と、それに基づく私大振興策を求める決議

1. 2023年9月、文部科学大臣は中央教育審議会（以下「中教審」という）に「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」諮問を行い、中教審大学分科会に「高等教育の在り方に関する特別部会」が設置されて検討が進み、2024年8月には「中間まとめ」が発表された。

それに対して日本私大教連は9月29日、「高等教育の在り方に関する特別部会『中間まとめ』に対する見解」を公表し、中間まとめが、これまで政府が進めてきた高等教育政策を肯定的に評価するばかりで、進学率全体を引き上げる方向性を示さず、重い学費負担に対する反省もなく、急速な少子化の進行が高等教育の危機であり「私大の撤退やむなし」という立場に立っていることを批判した。

2. 現在の政府の高等教育政策の根底にあるのが、「選択と集中による教育の質向上」である。国際卓越研究大学や数理・データサイエンス分野を選択し、集中投資を行う一方で、定員未充足大学を教育の質が低い大学と見なし、ペナルティを課して淘汰しようとしている。

学生募集を停止後も学生が卒業するまで補助を行う「定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援」等の閉学支援はともかく、定員未充足大学に対して、本来は学生や教職員ひとりあたりいくらかという形で私立大学の基盤的な経費として支給される「私立大学等経常費補助金の懲罰的追加削減」、学生個人を支援する性格であるはずの「高等教育の修学支援制度における機関要件での対象除外」、既設学部等の収容定員充足率が5割以下の場合に「学部等の設置認可を申請しても認めない設置認可基準の規定」は、本来の趣旨からすれば必要の無いペナルティを課すことで、私大淘汰を促進する政策である。

そしてこの影響を最も受けるのが、少子化だけでなく、東京一極集中、地方の低進学率などの社会的要因が原因で定員未充足が急増している地方に多い中小規模の私立大学・短期大学である。中小規模大学は、地域社会の維持に不可欠な専門人材の輩出や、高等教育の多様性や機会均等の維持向上、地域の「知」の拠点としての役割を果たしている。文部科学省は2024年度予算において、改革に取り組む中小規模私大を支援する「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援」を用意し、45校程度の枠に111校の応募があったが、これは選択と集中による一時的な改革支援に過ぎず、社会構造的な問題に十分対応できるような政策ではない。

主要都市圏に比べて地方の大学進学率は低く、東京や京都が7割あるのに対し、地方では4割前後の地域も珍しくない。憲法第26条1項「教育を受ける権利の保障」、教育基本法第4条3項「機会均等を実現するための国及び地方公共団体の責務」を原点とするのであれば、地域での教育機会を確保するために、現在そこにある私立大学をどう活用するかという視点に立つべきである。また、地域経済活性化という点でも、地域に貢献する教育資源を生み出そうとする私立大学を支援する視点に立つべきである。

3. そもそも私立大学に対する政府の私立大学等経常費補助金等の教育予算の割り当てが少なすぎることで、私立大学の経営基盤を弱め、私立大学の高学費を生み、志願者を少なくし、高い家庭負担を強いている。OECDの調査「Education at a Glance 2024」によると、政府の高等教育支出のGDP比は0.5%であり、36か国平均1.0%の半分である。また政府支出全体に占める高等教育費は1.6%で、36か国中33位である。高等教育にかかる費用の家庭負担割合は51%で、30か国中3位の高さである。

そのような状況で、2022年度の私立大学等経常費補助金の補助割合は8.6%まで低下し、経常費補助額を学生1人当たりに換算すると、国立大学（運営費交付金）のわずか13分の1にすぎない。私立大学への政府支出は明らかに少ないのである。

4. 大学の本質的な役割、大学の社会的な価値は教育基本法第7条第1項「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するもの」に示されている。そして大学が本質的な役割を発揮するために必要なことは第2項「大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。」が示している。

石破政府は、地方創生を重視すると標榜している。高等教育の在り方の基本である学問の自由と大学の自治を尊重し、学生に教育の機会を保障する基本的な姿勢に立ち、地域経済の一端を私立大学が担っているとの認識を明らかにした上で、強力に私大振興を進めるべきである。

日本私大教連は第37回定期大会において、このことを強く求めて決議とする。

2024年11月17日

日本私大教連第37回定期大会